

個人情報ファイル簿（単票）

8-3-1

個人情報ファイルの名称	公営住宅管理ファイル
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	入居者の管理・家賃決定・補助申請のため
記録項目	1対象年度、2個人番号、3団地番号、4棟番号、5階番号、6号室、7住宅世帯番号、8世帯番号、9負担経過措置フラグ、10裁量階層フラグ、11収入超過者フラグ、12高額所得者フラグ、13前年高額所得者フラグ、14保証人氏名漢字、15保証人極度額、16申込年月日、17入居年月日、18退居年月日、19超過率、20超過額、21前超過率、22前超過額、23減免フラグ、24減免額、25減額、26減免変更年月日、27敷金額、28敷金納付年月日、29駐車場料金、30電話番号、31世帯人数、32同居親族人数、33非同居親族人数、34住宅老人扶養人数、35住宅特定扶養人数、36住宅普通障害人数、37住宅特別障害人数、38住宅老年者人数、39住宅寡婦夫人数、40世帯所得合計額、41前年世帯所得合計額、42所得控除額合計額、43従前家賃、44建替前家賃、45H20家賃、46元本来家賃、47修正前元本来家賃、48家賃算定基礎額、49超過算定基礎額、50減免後家賃、51負担調整措置家賃、52本来家賃、53家賃、54修正前家賃、55所得月額、56生活保護フラグ、57減免開始年月日、58減免終了年月日、59承継年月日、60割増年数、70請求額、71同居親族控除額、72非同居親族控除額、73住宅老人扶養控除額、74

	<p>住宅特定扶養控除額、75住宅普通障害控除額、76住宅特別障害控除額、77住宅老年者控除額、78住宅寡婦夫控除額、79高額算定所得月額、80駐車場使用ワケ、81激変緩和後家賃、82入居申込日、83郵便番号、84金融機関本店名漢字、85金融機関支店名漢字、86預金種別区分名称、87表示用口座番号、88世帯主氏名漢字、89世帯主氏名カナ、90氏名漢字、91氏名カナ、92生年月日、93性別区分、94駐車場番号、95賦課年度、96対象年度、97駐車場名称漢字、98駐車場名称略称、99管理車庫数、100駐車場住所、101使用者氏名カナ、102使用者氏名漢字、103駐車場使用料、104使用開始日、105使用終了日、106減免開始日、107減免終了日、108減免額、109車種名称漢字、110標識番号、111車名、112型式、113車庫番号、114駐車場区画番号、115賦課月、116元使用料、117減免額、118猶予額、119合計使用料</p>
記録範囲	市営住宅入居者
記録情報の収集方法	<p>入居申込書、請書、連帯保証人変更届、連帯保証人変更申請書、入居承継承認申請書、同居承認申請書、収入状況申告書、減免申請書、徴収猶予申請書、使用一時中止届、一部目的外使用承認申請書、目的外使用承認申請書兼入居申込書、目的外使用延長承認申請書、模様替え・増築承認申請書、口座振替依頼書、駐車場使用（変更）許可申請書</p>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 多治見市建設部建築住宅課	
	(所在地) 〒507-8703 多治見市日ノ出町2-15	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手 続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)
	政令第21条第7項に該当す るファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地		
行政機関等匿名加工情報の概 要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

8-3-2

個人情報ファイルの名称	市営住宅収納・滞納管理ファイル
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 建築住宅課
個人情報ファイルの利用目的	家賃・駐車場使用料の収納管理のため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4異動事由、5電話番号、6未納額計、7滞納額計、8収納年度別、9収納期別、10滞納年度別、11滞納期別、12納付履歴、13経過記録、14期別調定額、15督促料、16延滞金、17銀行名
記録範囲	市営住宅入居者・退去者
記録情報の収集方法	公営住宅管理ファイルや収納金消込情報など
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 多治見市建設部建築住宅課
	(所在地) 〒507-8703 多治見市日ノ出町2-15
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <hr/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	